

# 町政を問う

## 【いじめ】我が町においては



角田 秀明 議員

### 今、問題になる【いじめ】はない

**田内、柿ノ内地区の除染対策について**

**角田** 地区ごとに除染説明会を行ったわけであるが、大方の地区民からの、『家の周りの除染は大変ありがたいが、家の周りの除染をしなければならぬ程空間線量が高い地区にもかかわらず、東京電力の損害賠償は支払われず、天栄・鏡石・玉川と隣接しているにもかかわらず、理解できない。』との声をどう思うか。

**町長** 町の責任のもと、町有地だけでなく民有地も含め仮置場の確保に取り組んでいく。柿の内地区においては3回に亘る地域での話し合いの結果、仮置場の候補地が内定した。田内地区については、数カ所の候補地が上がってはいるものの、現時点では地域の総意とし

ての決定には至っていない。

仮置場に対する理解を頂くために更に努めながら、面的除染の早期着手に努めていく。

**大津市(滋賀県)のいじめについて**

**角田** 大津市のいじめによる自殺がクローズアップされているが、矢吹町においては、そのようなことが、中学校にはあるのか、ないのか。

全国で「いじめ」問題は急増、比較的福島県は少ないとのこと。しかし「いじめ」があることは調査でも出ている。我が矢吹町においてはどうか。  
**教育委員会で把握していることを伺いたい。**  
**教育長** 今月の各学校からの報告によると、

問題になる「いじめ」はないとの報告を受けている。各学校からの報告は、定期的な11月と3月の年2回実施している。

平成22年度は5件で、内容は悪口、仲間外れ、冷やかかし、からかい等であり、昨年度は4件で、悪口の事案であった。

また定期報告のほか、随時、報告を求めている。

今後も「いじめ」は、どこの学校・学級でも起こり得るとの認識で、保護者・学校と教育委員会が連携を密にし、取り組んでいく。

**米の全袋検査の実施について**

**角田** 万が一の場合、出荷販売などの自粛について伺う。

春に農地の除染を行い、それから収穫まで5ヶ月間、心配しながら



元気な中学生の通学

ら子育てをするように手入れをして、いざ全袋検査の結果、出荷自粛などということになれば、今年の稲作りはなんだったのか。

そういった心配を東京電力は理解していない。この憤りをどこにぶつけられたいのか。

**町長** 基準を上回るものについては、隔離して一時保管し、最終的に国で買い取る予定になっている。

お米は、農家にとって春先から手塩にかけて育ててきた生活の糧であり、環境保全の面から見ても地域の財産です。

農家の皆さんの生産意欲が、少しでも高まるよう、また、食の安心、安全がこれまで以上に徹底されるよう方々の全対策を講じていく。

# 町政を問う

## 除染と災害復旧の取り組みは



鈴木 一夫 議員

### 除染なくして町の復興なし

除染の進捗状況と今後の進め方について

鈴木 除染の進捗状況について、町は、どのように捉えているのか。

仮置き場の確保状況、農地、教育施設の除染、ホットスポット除染事業に関して、現状と今後の進め方における具体的な説明を求めます。

町長 町の責任のもと仮置き場の設置を行い、一日も早く面的除染に



クリーンアップ作戦風景

着手する。農地の除染は、田内・柿之内地区を優先し118haの水田の反転耕による除染、放射性物質の吸収抑制対策として1098haの水田を対象としたカリ肥料の配布、生産者が意欲を失わないよう万全を期して対応する。  
空間放射線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上のホットスポットについては、詳しく調査を行い除染の事業を実施していく。「除染なくして復興なし」の決意で取り組む。

災害復旧工事について

鈴木 農地・農業施設の災害復旧が遅れていると見受けられる。あわせて公園と幹線道路、それぞれの復旧の進捗状況と、工事の優先順位の指針について示していただきたい。

町長 農地災害復旧の場合、灌水・作付け期間中に施工できない等の制約があり、ため池等、未だに着手できない地区が数多くある。「復旧が遅れている」という指摘について認識している。

現在、繰越事業は年度内に、本年度発注の台風災害の補助事業は25年度早期の完成を目指し、復旧事業を推進していく。  
事業等の集約後に必要性、緊急性等を勘案し早期の完了を目指し、取り組んでいく。

矢吹町の将来像

鈴木 震災をつけて、第5次町づくり総合計画の見直しの必要性は。町は、将来をみすえた子どもを産み育てやすく高齢者にやさしい環境づくりについて、どのように模索しているか。

町長 大きく変わる町づくりに対応するため「第5次矢吹町まちづくり総合計画後期基

本計画」及び「矢吹町復興計画」を基本としながらも、予測し難い、新たな事業等にも対応できるよう、計画の見直しを随時図りながら、国や県の動向を注視し、町民目線に立ち、全町民が幸せに満ちあふれる、「みんな支え創造する私のふるさと、さわやかな田園のまち、やぶさ」の実現を目指し、復興に取り組んでいく。



空地が目立つ中心市街地

# 町政を問う

## 「オリジナル」な町を！



鈴木 隆司 議員

### 町民の情熱と共に



大正ロマンの館

復興の街づくりに  
ついて  
町の特徴と独自  
性を生かせ！

鈴木「復興元年！」  
新たな街づくりを今後  
どう進めるのか。  
また、東京大学生産  
技術研究所との連携・  
協力覚書調印の趣旨と  
メリットについて伺う。  
矢吹町の歴史、立地  
条件、文化等の独自性  
を前面に出した「オリジ  
ナル」な街づくりを提唱  
するが、町の考えは。

町長「矢吹町復興計

画」が目指しているの  
は、単に震災前の水準  
に戻すだけでなく、震  
災を契機に、生活基盤、  
産業や経済などの強み  
弱みを見直し、震災前  
以上のまちづくりである。  
東京大学生産技術研  
究所との覚書は、建築・  
都市計画の専門家を有  
する日本最大規模の研  
究所から、被災した建  
物の復旧活動、まちづ  
くり活動など継続的な  
支援を受けることによ  
り、早い時期に効果的

な復興の姿が表せるも  
のと期待する。

まだ復興が具体的な  
形として表れていない  
状況であるが、町を想  
う町民の皆様の情熱を  
踏えたまちづくりを進  
めていくことは「町の  
特徴と独自性」にも必  
ずや繋がると考える。

町財政の現状につ  
いて

鈴木 中学校建設と  
大震災による予算編成  
により、例年に比べ多  
大な予算執行がなされ  
ているが、直近の財政  
実態を伺う。また、今  
後の税収の変化をどう  
予測しているのか。  
さらに、過去の財政  
悪化は何故生じたのか。  
そして、財政再建は今  
後どう進捗していくのか。

町長 平成23年度一  
般会計決算においては、  
歳入11億6580万8千円、

歳出105億391万円となり、  
前年比で歳入が34億7102  
万3千円の増、歳出が  
34億2220万7千円の増で  
ある。

今後の税収の変化に  
ついては、5年間の中  
期的な期間における各  
年度の税収としては、  
平成23年度決算に対し、  
5%以内の減少範囲に  
とどまり、町税総額で  
19億から20億が見込ま  
れる。

過去の財政の悪化の  
原因は、バブル崩壊後  
の景気低迷の影響等に  
より町税収が減少、三  
位一体の改革により地  
方交付税の大幅削減に  
よるものである。

今後は、財政再建3  
ヶ年計画の理念を継承  
し策定した「第5次矢  
吹町行政改革大綱」及  
び「行財政改革実施計  
画（集中改革プラン）」  
に基づき、持続可能な  
財政基盤を確立し、健  
全な財政運営に取り組む。

学校の「いじめ」  
問題について

鈴木 町内各学校の  
現状はどうなのか。ま  
た、「いじめ」につい  
て、どう見つけてどう  
防ぐのか。全校生徒を  
対象にした、無記名式  
のアンケート等はやっ  
ているのか。

さらに、そのチェッ  
ク機能はどのような方  
法が用いられているのか。

教育長 いじめの発  
見については校長を通  
じて指導している。  
アンケートを実施し、  
その結果を生徒指導に  
生かしている。

防止方法としては、  
「いじめ」について学  
校全体の問題として捉  
え、情報を共有し機会  
を設けて子どもたちに  
指導する。

# 町政を問う

## 干ばつ被害の対応を

### 有効策を検討する



薄葉 好弘 議員

干ばつによる農作物被害への対応について



大豆畑

**薄葉** 梅雨明けからの猛暑と水不足の干ばつにより夏秋農作物にも生育不良と品質低下、収穫量に影響が出てきております。  
転作水田の大豆も水不足が生育を阻害しサヤ数も約三割の数量が減り、減収が予想されますので、町内の農作物の被害実態を把握して何らかの対応を講じる考えがあるのか。

**町長** この夏の干ばつについては、大豆以外にもブロッコリーなどについても、苗が枯れる被害や成長不良の被害が生じている。JAに確認したところ、被害報告はあるものの、詳細についてはこれから現場ごとの被害状況を確認し、対応策を検討すること。町としても、このような自然災害に対応するため、関係機関と連携を強化し、現状把握に努め、今後の対策として何が有効か、役割分担も含めて検討する。

損壊家屋等解体処理支援事業について

**薄葉** 6月29日まで受付が延長され9月末までに解体を終了するようになっていますが、罹災証明書の全壊家屋563件の内、申込割合は53%でまだ47%の方が申込みされてなく、この全壊世帯の実態を具体的に把握しているのか、また、実態を踏まえて期間を延長する考えはあるのか。

**町長** 「全壊」の判定を受けた家屋等のうち、住家は292世帯である。そのうち132世帯については解体申請がなされ、残る160世帯が未申請である。この160世帯について、「被災者生活再建支援法」に基づく各種支援金の申請状況から分析すると50世帯は修繕で

対応され、全壊した貸家等に住まわれていた方が53世帯ある。そのうち6世帯は、世帯分離をされた重複申請者である。

これらを差し引いた51世帯は、町として実態を把握しきれないが、申請期限を4ヶ月延長したほか、広報での周知や直接の通知を計3回実施した。

本事業の利用を呼びかけた上での「未申請」の結果であり、出来る限りの努力をしてきたと認識している。

今後も、本事業とは切り分け、この51世帯に対し出来る限りの対応を図っていく。

文化財の保護、管理について

**薄葉** 東日本大震災により、福島県の指定史跡である鬼穴古墳も被害を受けており、現

在まで立入禁止の表示とテープが張られている状態です。今年に入り県外からの史跡観光者もおりますので、被害の実態調査はどうなのか。また、修復も含め今後の保護・管理を具体的にどう進めていくのか。

**町長** 「鬼穴古墳」は、県の指定文化財であることから、被害の実態調査、保護、修復等については、県教育委員会文化課と調整しながら進めてきた。

今後は、文化財保護法や各種法令等に基づき国及び県の文化財に関する「指定文化財保存活用事業補助金」等を活用し、修復・保護に努める。

なお、周囲の清掃や草刈りなどについては、今後とも地元神田老人クラブによる管理を継続し、保護に努めていく。

# 町政を問う

## 農業施設の災害復旧の見通しは!



藤井 精七 議員

**災害復旧計画通りの完了に不安が**

**藤井** 農業関係の災害、未発注が300件以上、大変な仕事の量、人的対応は大丈夫か。業者は仕事をこなせるのか。関係者との話し合いは進んでいるのか。

この件数計画通りなのか、不安、心配が先に立つ。  
意気込みを伺う。

**町長** 農業施設、農地災害復旧の単独分発注計画は、応急工事に



農地復旧

より本復旧に準じる対応で施設の機能が確保されている箇所や工事の必要がない箇所も確認され当初計画450箇所に対し復旧工事が必要な箇所は約300箇所と見込んでいる。

現在、被災地区の集計、現地測量、実施計画等の作業を行っており、必要性や緊急性等を判断し、年度内の発注と年度末及び平成25年度早期の事業完了を目指し復旧工事に取り組んでいく。

**今そこにある墜落の恐怖**

**藤井** オスプレイ低空訓練飛行ルートに県南地区なども入っている。危険きわまりない。オスプレイの低空飛行訓練、反対の声、運動を起こす必要がある。  
町長はどのような思いか。

**町長** 当該機の低空飛行訓練予定経路の一つが阿武隈山地上空を縦断し鮫川村や埴町などの県南地区を通過することは報道などにより認識している。

しかしながら、県南地区は該当するものの本町から遠く離れているに加え、危険性についても、一概に他の軍用機に比べ危険性が高いと断定できず、即座に町として反対運動などの行動を起こす考えはない。



大規模農地被害

**大震災・原発事故の記録を**

**藤井** 恐ろしい震災、原発の事故から一年半、あの状況が昨日のようにみがえります。

しかし人間の記憶はだんだん薄れていきます。記録として後世に引き継がなければなりません。

真実を伝える記録。取り組みはあるのか  
伺う。

**町長** 東日本大震災の発生状況、被害状況、

復旧活動、復興活動を集約し記録として残すことは必要であり、この経験、教訓を後世に引き継ぐことは、特に重要です。現在、震災当時の写真及び各種資料の収集を行っている。また、今後、同様の被害を起さないためにも震災を振り返り、後世に残すことが必要であるため、今年度中にホームページ掲載の構築を図り、震災の記憶を共有し、防災対策の強化に努める。

# 町政を問う



安井 敬博 議員

## 住宅再建の支援制度を

国・県の支援制度を活用し支援します



仮設住宅

応急仮設住宅・借上げ住宅入居者の生活再建について

**安井** 応急仮設住宅は文字通り仮の住居で不自由も多い。震災後

一年半過ぎても未だに住宅再建の目処が立たない方が入居を余儀なくされている。定住化や雇用促進対策も兼ね、住宅再建の為に支援制度を設ける考えはないか。

**町長** 応急仮設住宅は85戸で82戸の入居があり町内の方63戸、町

外の方が19戸となっている。

また、借上げ住宅へは8月末現在54戸が入居され、町営住宅に一時入居されている方は9戸である。

今後、避難の現状や今後の住宅再建に向けたアンケート調査を行い、国・県の支援制度を活用し、災害公営住宅再建についての検討を行うなど、被災者の住宅再建の支援を行い町外からの避難者への定住化の促進についても支援する。

町公共工事の発注について

**安井** 震災復旧等で公共事業件数も増える一方、町内個人事業者

からは仕事がないという声があるが実態をどう把握しているか。

個人事業者単独では、町の公共事業を請け負うのは難しい。業者育成や町の活性化、定住促進、商店等への経済的波及も鑑み事業組合設立等で後押しをする考えはないか。

**町長** この度の震災は、被災数、規模いずれも甚大で、発注件数は予想を上回った。

早急な復旧のために規制緩和等を行ったが、工事の請負に当たっては、適正な施行と契約工期内に竣工できる機動力のある工事等指名参加登録業者を対象

に入札方式で発注した。小規模事業者の受注機会拡大のため、契約金額が30万円未満の修繕等を対象にした制度がある。

個人事業者が組合を設立し、自主的に入札、受注し実績を積んで自立されることを切に願う。

今後とも小規模修繕登録業者への受注機会の拡大と適切な運用を図る。

介護福祉事業について

**安井** 特別養護老人

ホームの入所待機者が未だ多くどう解消するのか問う。また、家族の負担も大きく町で一時的預かりだけでもしてほしいとの声もあるがどうか。

**町長** 「寿光園」の待機状況は9月10日現在で、164名、その内、町内の方が67名ですが差し迫った入所待機者はいない事を確認した。

また、近隣市町村で施設の整備がされ、入所待機者の状況は、今以上に改善されると見込んでいる。

このようなことから矢吹町には今すぐに、新たな特別養護老人ホームを建設する必要性はないと認識しているが、需要と供給のバランスも勘案しながら必要性について検討する。

# 町政を問う

## 施設の利活用で 問題解消できるか



加藤 宏樹 議員

用途に応じた効率的運用を図ります

町民の活動の場を  
どう確保する

加藤 町には様々な施設があり、所有・管理しておりますが、集会場等の不足から活動を制限されているサークル等があると聞いています。

福祉会館も修復され新たにやぶき復興まちづくりセンターが加わりました。



やぶき復興まちづくりセンター

他の施設を含めた、

これらの利活用の現状と今後の方針を示して頂き、問題の解消はできるか伺いたい。

町長 矢吹駅舎コミュニケーションルームについては早い時期に利用再開できるよう進めます。

福祉会館については施設の一部を町民に貸し出す予定。中央公民館について

は講義室に限り一団体の利用は月2回に制限している。

やぶき復興まちづくりセンターについては、少人数での打合せや待ち合わせなどに気軽に立ち寄れるコミュニケーションスペースとして開放し、地域コミュニティの構築も図れるよう進めます。

町所有の管理施設については、今後、用途に応じた効率的な運営を図っていく。

### 被災建物の 実態は？

加藤 震災で多くの建物が被害を受けました。

その中でも全壊認定を受けた建物の解体が半分位残っているようですが、その後の実態調査等は行っているのか？

町民の生命と財産を守る立場から、相談を受けたり、時には指導も必要と思うが、町の考えはどうか伺いたい。

町長 被災を受けた建物の実態把握は大変重要と認識している。解体未申請物件については、今後、所有者の意向や事情、建物の危険度等を戸別に聴取し本年度に実施予定の都市計画基礎調査委託事業により、町内全ての建物の状況を把握し町民の生命と財産を守るため、町民に寄り添った更なる対応に努めていく。

より良い行政サービスを

加藤 震災前、職員への評価には厳しいものがありませんでしたが、震災後、そういった声は

ほとんど聞かれず、逆に職員不足ではないかとさえ言われます。

これも震災後、町職員が中心になって活動された結果だと思えます。

これを期に、住民に寄り添ったサービス心がけるよう、指導・監督して頂きたいが、町長の考えを伺いたい。

町長 町民サービスのあり方は、町が一方的に押し付けるのではなく、町民の声を吸い上げ町政に生かしていく、が私の町政に対するコンセプトです。

職員適正化計画及び職員定数についても、見直しを図りながら、職員の負担が増すことのないよう十分に考えていきたいと思っております。

# 町政を問う

## 生活に沿った政治は行われているのか



青山 英樹 議員

### 詳細を調査する

低迷する一次産業  
西郡で下から2番  
目の所得

青山 国民・町民総

じて、自分たちの生活に沿った政治が行われているかが命題である。「さわやかな田園の町」と言うが産業構造が変化し、近年では二次が横ばい、三次が伸び一次産業は小さくなっている。町民一人当りの所得も西郡で下から2番目の当町である。生活に沿った政治をどうするかという命題をどう考えるか。

町長 農業分野の廃れを懸念しています。生産販売及び就農率は高い方だと思う。農業再生会議があり今後の農業を今以上に発展させるため、問題点を洗い出し解決に向けて取り組んでいく。町民所得が低いこと

については、不明の点をお詫びし、理解していなかったもので、詳細を調査し、答弁の機会を設ける。

高止まりの入札落札率は、町民の利益を損うのでは？

青山 入札に関して

落札率の高止まりが町益を損っているのではないかと(別表)。客観的に過去の集積的な土建国家の再来かと危惧する。今年2月には町外の一業者が一日4件全ての入札を高率で落札している。この業者は23年度、他の入札への参加はない。自然のなせるわざなのか町長の考えをお聞かせ願う。

入札に関する年間平均落札率の推移

年度	落札率(%)
20年度	91.96
21年度	93.48
22年度	92.22
23年度	97.23

町長 私は仕事に応じ予定価格を部切りし、私の段階で下げており、ぎりぎりの状態で予定価格を公表されれば、ぎりぎりの状態で入札せざるを得ない。従って高止まりになる傾向ではある。住民から不信感の持たれることのないように努力傾注していきたい。一定のルールに従った形で入札が行われた結果と私は受けている。

仮置の安全性を重視しては？

青山 除染の前提は

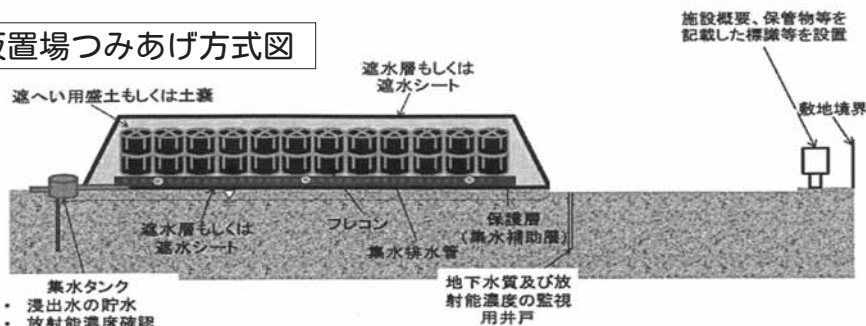
仮置場の設置にある。必須条件として安全性の担保である。「100%安全とは言い切れない」との町長の考え方だが、これでは仮置場の設置は立ち行かなくなる。仮置場からの放射線は遮蔽できると実証されているので、実際に目視によって理解を得て町有地を町民の利益に寄与することを進めるのが妥当ではないか。

町長 国も県も安全

宣言していない中で、町だけが安全宣言すべきかどうかの判断材料がないまま安全宣言すべきではない。安全だが100%安全とは言い切れないということだ。私の責任のもとで、安全宣言の持つ意味は

非常に重いものがある。国・県の判断のもと安全だと十分認識した上で、仮置場については設置していく。

仮置場つみあげ方式図





# 調査報告

## 産業建設常任委員会

### 1 委員会招集日

平成24年8月7日(火)〜8日(水)

### 2 調査場所

宮城県宮城郡利府町議会

### 3 付託案件

利府町における東日本大震災の被害及び復興状況

### 4 調査に当たった委員

委員長 鈴木 一夫  
副委員長 薄葉 好弘  
委員 吉田 伸  
竹元 孝夫  
佐藤 幸市

### 5 調査経過

昨年3月11日の東日本を襲った大震災とそれに起因する福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染の災害復興の面から、本町に近い規模を持つ宮城県利府町議会に視察を依頼し、調査研修を実施いたしました。

利府町議会では、議長・副議長及び矢吹町出身の高久議員と町震災復興推進室長等の出迎えをいただき、同地での今震災被害と議会対応等について調査・研修を行いました。

同町では昭和58年の宮城県沖地震の発生以来、度重なる地震と集中豪雨等の災害を経験してきており、その都度対策を講じてきましたが、今震災と津波の規模は、予想以上であり町内各地に大きな被害がもたらされたと話しておりました。

幾度もの風水害と大規模地震により町職員は、町民の生命・財産を守る観点から関係機関による初動体制の確立、情報の収集、応急体制を実施す

るため、行動マニュアルにより防災活動を行うことが「利府町地域防災計画」にあり、今回の震災のライフラインの復旧、避難民の誘導等に大いに役立ったということです。

又、議会には、このようなマニュアルが無かったために、震災を機に「住民の代表」という観点から災害状況を把握、対応について協議を行うため「利府町議会災害対策連絡集大成」を震災後に構築しています。

更に今回の震災では、電話が使えなかったために混乱をきたした事への対策として、行政区長と町職員全員に携帯無線を持たせた事。NTTとの協議の中で、行政から町民の携帯電話への一斉メールの配信をできるように申請しているとの事でありました。

委員会は、未曾有の大震災と原発事故の被災に関し、市町村が避難者支援や復旧・復興に対し、どのような対応をされたのか、その状況と課題及び教訓を受けた将来のまちづくりの方向性について、先進地とされる日本唯一の「原子力村」である東海村を調査研修しました。

今回の会期外付託調査については、あらかじめ次の項目を提示していたが、それに基づき研修を実施いたしました。

1 東海村における東日本大震災からの復旧・復興状況

2 地域防災計画見直しの進捗状況(議会及び議員等の役割等)

3 放射能汚染と対策  
4 JCO臨界事故(1999年9月30日発生)の教訓  
5 原子力センター構想の概要

## 総務常任委員会

### 1 委員会招集日

平成24年8月29日(水)〜30日(木)

### 2 調査場所

茨城県那珂郡東海村

### 3 付託案件

東海村における東日本大震災からの復旧・復興状況について

委員 鈴木 隆司  
副委員長 藤井 精七  
委員 角田 秀明  
柏村 栄  
栗崎千代松  
大木 義正

### 5 調査経過

当委員会は、未曾有の大震災と原発事故の被災に関し、市町村が避難者支援や復旧・復興に対し、どのような対応をされたのか、その状況と課題及び教訓を受けた将来のまちづくりの方向性について、先進地とされる日本唯一の「原子力村」である東海村を調査研修しました。

今回の会期外付託調査については、あらかじめ次の項目を提示していたが、それに基づき研修を実施いたしました。

1 東海村における東日本大震災からの復旧・復興状況

2 地域防災計画見直しの進捗状況(議会及び議員等の役割等)

3 放射能汚染と対策  
4 JCO臨界事故(1999年9月30日発生)の教訓  
5 原子力センター構想の概要

なお、何点か特筆すべきものとしては、東京電力事故を受け議会や庁舎

内の議論もなく、村長が唐突に「脱原発」を宣言し全国から引っぱり風状態、議会側は何ともコメントする状態になっていないこと、臨界事故の際にはいち早くJAと共に風評被害賠償等に関する組織を立ち上げ、事故発生事業者に対し交渉を始めたことにより有利な賠償を勝ち取ったこと、人口増の要因を訊ねたところ「若い女性の比率が高い」ことが誘因している、特区の指定を受け「市街地調整区域」にも宅地化が容易になっている、学位を所得している科学者の人口に占める割合が日本一であること等が挙げられます。

## 編集後記

平成22年の編集後記に、天栄村湯本地区で、震度5弱の地震あり、常に防災意識を高く持ちながら災害の無い安心、安全な町を願う、と記されていましたが、昨年の震災には、その意識が反映されていなかっただと思われず、今後はより強い防災意識を持ち続けなければならぬと思います。

『放射線』という文字や言葉がマスコミから消える日はいつ来るのでしょうか。除染、健康、風評、損害賠償とまだまだ解決しなければならぬ問題が山積みされています。一歩一歩、復旧から復興に向って前進しています。

本当に来年の秋には心から実りの秋を迎えられることを願います。

(文責 佐藤)

委員長 熊田 宏  
副委員長 竹元 孝夫  
委員 柏村 栄  
藤井 精七  
加藤 宏樹  
佐藤 幸市

## 人事紹介



## 教育委員会委員

氏名 水戸 勘十  
住所 矢吹根宿905番地  
生年月日 昭和28年5月4日